

3.環境政策の歴史(変遷)

本市では、1986(昭和61)年に「福岡市環境プラン」を策定し、公害の防止、自然環境の保全、快適環境の創造を柱とした「豊かな自然環境と活力あふれる街の中にうるおいとやすらぎのある都市」づくりに努め、1992(平成4)年に「アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体」として当時の環境庁長官から表彰を受けるなど、一定の成果をあげてきました。また、1992(平成4)年4月に本市で開催された「ローマ・クラブ福岡会議イン九州」では、地域や世代を超えて豊かな環境を共有していくことをめざす「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言」及び「同行動計画」を発表しました。さらに、1996(平成8)年9月、環境にやさしい都市の実現に向け、本市の環境保全及び創造に関する基本的な事項を定める「福岡市環境基本条例」を制定するとともに、1997(平成9)年3月には、同条例第7条に定める「福岡市環境基本計画」を策定しました。

その後、福岡市の環境の状況は、河川の水質や大気中のダイオキシン類など、一定程度改善の方向へ向かいましたが、一方で、ごみ処理量や温室効果ガス排出量の増加などの課題も多く、市民の日常生活や通常の事業活動のあり方を見直し変革する必要があったため、2006(平成18)年6月、「福岡式循環型社会システムの構築」、「温暖化を考えた福岡のまちづくり」、「自然とのふれあいと生物多様性の保全」を重点3分野とする「福岡市環境基本計画(第二次)」を策定し、下位の部門別計画とともに環境施策の総合的・計画的な推進を図ってきました。

さらに、近年では、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災を契機とした、エネルギー分野を取り巻く環境の大きな変化、地球温暖化の進行と気候変動がもたらす豪雨の頻発など異常気象の増加や、生物多様性の喪失、黄砂やPM2.5などの越境大気汚染物質による健康への影響など、環境問題は身近なものからグローバルなものまで複雑・多様化し、それらに対する市民の関心はますます高まっています。

よって、現在の環境の状況や社会経済状況等の変化に柔軟に対応していくため、「福岡市環境基本計画(第三次)」を策定することとなりました。

